※市民税非課税世帯が対象。

300円、

利用回数は原則

剭

### 冢族介護慰労金

る家族 険サービスを利用していない 在宅でかつ過去1年間介護保 護4・5と認定された方が、 介護保険制度におい その方を同居で介護す 慰労金を支給しま て要介

### 高齢者の在宅生活を支えます

市では、高齢者の皆さんの在宅生 活を支援するため、次のようなサー ビスを行っています。



※市民税非課税世帯が対象。

(事前申請が必要)。

を1割の負担で購入できます

介護する家族が、

紙おむつ等

**豕族介護用品支給事業** 

要介護4・5の方を同居で

※同居の介護者がいない場合

本人が入院中・施設入

※利用料など自己負担

あ

ŋ

茂 と本事業の併用不可。 行っている紙おむつの支給 (原市社会福祉協議会で 中の場合は対象外。

## ①緊急時の短期宿泊

援を必要とする方に対し、 期宿泊を実施します。 虐待・災害などで緊急的に支 在宅で生活している高齢者 要介護認定を受けておら 基本的生活習慣の欠如や 短

介護機器貸付け

報装置とペンダントを貸し出 部と連絡を取るための緊急通

※市民税の課税状況に応じて します(電話回線が必要)。

自己負担あり。

夜間独居の方に、 ②高齢者世帯、

※利用料は1日当たり1600 月7日間以内。 利用期間は原則として

※設置の費用など自己負担

り。

けます。

体障害者に介護機器を貸し付

市内在住の高齢者および

身

# ②緊急時の生活援助

的に支援を必要とする方に対 対象者は①と同じで、 生活援助を実施します。 用料 は 1 時間 当たり 緊急

局齢者在宅生活支援事業

あんしん電話事業

市内在住の①単身高齢者、

③日中または 緊急時に外

(ショートステイ)

ホームヘルプサー **-ビス**)

問合せ

## 福祉電話の貸与

近隣に扶養者がいない方に対 固定電話・携帯電話がなく、 市 内在 固定電話を貸し出 住の単身高齢 者 しま

# 徘徊感知システム事業

として週2回以内

岬

位置を特定します。 なった時、 器を所持させ、 一個する高齢者に徘徊感知 GPSを利用 行方不明に

### 「茂原市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 のパブリックコメントを実施しています

※基本料金や1

カ月30

度数

分

までの通話料は無

以外は自己負担。

市では、令和3年度から5年度までの高齢者施策や介護保険事業の運営方針を定めた「茂原市高 齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定を進めています。

計画の策定にあたり、広く市民の皆さまからのご意見をいただくため、パブリックコメントを実 施しています。

◆提出期限 2月3日永

◆閲覧場所 高齢者支援課、同課ウェブページ、市役所1階情報公開コーナー、本納支所

郵送、FAX、メール、書面の持参(土日・休日を除く) ◆提出方法

提出・問合せ 高齢者支援課地域包括支援室(2階) **T297-8511** 茂原市道表 1 ☎(20)1583、 FAX(26)6788